



# グリーンピース基金 助成団体募集要項



## 【グリーンピース基金とは】

J Aグリーン近江の役員とJ Aが拠出して、管内の地域および社会への貢献、豊かな地域づくりの推進および支援活動の一環として、設置している基金です。

## 【応募資格】

J Aグリーン近江管内に所在地を置いて、SDGs（国連の開発目標）の項目（1項目以上必須）に当てはまる活動をされる管内の小・中学校等及び団体等

- ① 地域および自然環境の保全に関する活動（例：保護・再生活動・清掃活動、植樹など）
- ② 社会福祉の増進のための活動（例：高齢者、障がい者支援などのボランティア活動）
- ③ 趣旨に合致する①②以外の活動（例：青少年育成、動物愛護など）

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



●申請書に該当する目標の番号を記入いただきます。

## 【助成金額】

1 団体に対して、**上限10万円**までとさせていただきます。

※助成金額の決定にあたり、助成申請数の状況や「活動の独自性」「地域への貢献度や波及効果」「持続可能性」等の審査により助成する事を考えておりますので、基金の予算の範囲内で調整させていただく場合があります。

## 【応募先・応募方法】

所定の申請書と計画書、活動団体等の概要や構成員等がわかる資料を下記の問い合わせ先まで郵送もしくは持参してください。申請書は、J Aグリーン近江ホームページ <https://www.jagreenohmi.jas.or.jp/> にてダウンロード出来ます。【トップページ>JAグリーン近江について>活動報告>グリーンピース基金】

## 【活動報告】

### 活動内容のご報告期限：令和9年1月29日（金）

活動内容をご報告していただく事が助成の要件となっておりますので、万一ご報告がない場合は原則として助成金を返納いただきますので、ご了承ください。また、活動の分かる写真をご提出いただきます（当J Aの広報に使用いたします）。ご報告内容や方法については、報告期限日の2カ月ほど前に当J Aよりご案内いたします。

## 【募集期間】

### 令和8年6月1日（月）～令和8年7月3日（金）まで

## 【助成対象活動期間】

助成金を交付した時から活動内容のご報告期限日まで

## 【審査】

当組合内に設置されています「グリーンピース基金運営委員会」の中で厳正な審査を実施いたします。

※審査は、選考基準に基づき総合的に判断いたしますので、助成の対象とならないことや希望の金額に達しない等、ご要望に添えない場合がございます。また、審査内容についてはお答え致しかねますので、予めご了承ください。

## 【助成金申請にかかる審査結果の通知】

助成金交付の可否の結果は、郵送（7月下旬）にてご連絡いたします（助成金の交付は8月中旬予定です）。

## 【注意事項】

当基金は、特定の事業活動の実施に必要な不可欠な消耗品や実費を支援するものです。資産性の高い備品や、日常的に転用可能な物品、事業の目的以外にも利用可能な耐久消費財・備品の購入費は対象外となる場合があります。（例：看板、農具・工具類など）なお、以下の内容は助成対象外となります。

- 活動に必要な資材・備品の購入費は対象ですが、外部業者への委託費や、業者による作業工事費等
- 講師交通費や謝礼 □懇親会費や飲食費、活動中の休憩用の飲食等の費用 □共済（保険）等の掛金
- 草刈機、動力チェーンソー等使用者に限られる機械類

※反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な関係を有する団体等である場合は、応募をお断りいたします。助成後、その事実が判明した場合は、助成金を返金いただきます。

## 【お問い合わせ先】

J Aグリーン近江本店 管理部総務課 〒527-0029 東近江市八日市町1-17  
TEL 0748-25-5100 FAX 0748-25-5111

### J Aグリーン近江经营理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切に、食を守り、地域に愛されるJ Aグリーン近江をめざします。